

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 353-6311 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 2 2 2 - 3 7 2 8 FAX 2 1 1 - 2 1 3 0
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2022年4月10日



市バスなどの運営の仕組み

市バス・地下鉄、上下水道などは、「公営企業」、「独立採算制」と言われています。私企業ではない、運営費用は収入等で賄う、という意味です。福祉や教育、道路行政等の「一般会計」に対し、独自の「特別会計」での運営ですが、国民健康保険特別会計等と同様、一般会計からの繰入や出資金・補助金等の「支援」が認められています。

しかし、交通局の方針は「支援要らない」。市長は「支援しない」!? そこで更に、

「経費節減」つまり、職員削減、民間委託、バス停改善しない・減便など市民サービス低下。それでも「赤字」なら、市長「市民の皆さん、支援してね。近いうちに値上げするのでガマンしてね」!?

そこで、井上議員の反論「『経費節減』もすでに限界。①公営企業の運営者は『住民の福祉増進を目的とする』(地方自治法)とこの地方自治体であり、その上に、②公営企業法でも『企業の経済性ととも、その本来の目的である公共の福祉増進』とある。経済性＝独立採算制だとしても、本来の目的は福祉増進。その為に、各種の繰入、出資、補助などが法律でも謳われている」。

交通局の方針には「一般会計からの財政支援を受けない」という目標が掲げられています。井上議員は、「これは、市長から言えば財政支援はしないということだ。『自分は支援しないから、市民の皆さん支援してね、つまり運賃上げガマンしてね』と。そんな話は通用しない」「運賃収入だけ」と。そんな話は通用しない。それが本来の目的。だ

「国の、独立採算強調路線への批判的視点がない」と、結局は経費削減と値上げの迷路へ迷い込むだけだ。利用促進、収入増への努力は当然だが、同時に、繰入の拡大、低利の融資系金融の活用、融資返済制度の改善、融資補給等々の国への要子運動の戦略を練る必要がある。運賃の値上げは、経

「地方公営企業法」より
 費削減の最大限の努力の後、か最後の手段、慎重に、選択肢のひとつ、云々ではない。値上げは絶対しないといふ大目標を立てた上で、以上述べた方向での議論を深め実践していくべきだ」等々と、積極的に提案も併せて討論しました。

自民党市議団ニュース
 (3/27付)より、ばっすい「運賃改定は…『最後の手段』として採られるべき経営選択であり…運賃改定ありきではありません」「安易に『値上げ反対』と騒ぎ立てるのではなく…」。

- 第17条の2 公営企業の経費で政令で定めるものは…一般会計…において、出資、長期の貸付け、負担金…その他の方法により負担するものとする。
- 17条の3 地方公共団体は…特別の理由により必要がある場合には、一般会計…から地方公営企業…に補助をすることができる。
- 18条 地方公共団体は…一般会計…から地方公営企業…に出資することができる。
- 18条の2 " は… " …から " …に長期の貸付けをすることができる。



